

# 北海道農業・農村の持続的な発展と 眞の農政改革の実現を求める決議

北海道の農業は、安全・安心な食料の安定供給と国土・環境の保全など多面的機能の発揮に大きな役割を果たすとともに、本道経済・社会を支える重要な基幹産業として発展してきた。

しかしながら、政府が進める農政改革は、競争力強化の名のもとに構造改革や規制緩和などによる企業の参入、徹底した効率優先の市場原理主義を押し付けており、生産者は先行き不安と強い憤りを感じている。特に、総理の諮問機関である規制改革推進会議など官邸主導による一方的な提案のもと、生産現場の実態を置き去りにした改革を次々に断行している。しかも、農水省が設置する食料・農業・農村政策審議会の専門家による論議がまったく行われておらず断じて許しがたい。このままでは、専業経営を主体とする北海道農業・農村が甚大な影響を受けかねず、我が国の食料供給基地である北海道の良質な農畜産物の安定的な供給にも支障をきたすことが危惧される。

このため、北海道農業の持つ潜在生産力を最大限に発揮し、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい農村を実現するために、農業者や地域住民の視点にたった農政改革を進めていくことが重要である。

よって、われわれは、北海道農業・農村の持続的な発展と眞の農政改革の実現に向けて、官邸主導の行き過ぎた農政改革に断固反対し、道民の願いである安全で安心な食料の生産及び供給が図られるよう下記事項を決議する。

## 記

1. 北海道農業・農村が将来にわたり安定的に維持・存続するために、農業者の意見を十分に反映した眞の農政改革を進めること。

特に、規制改革推進会議の一方的な提案に偏ることなく、食料・農業・農村政策審議会などにおいても十分論議すること。

2. 持続可能な農業生産や地域コミュニティを担う家族農業などを基本とした政策を確立すること。

また、農業協同組合については、農村社会の維持などにも重要な役割を果たしていることから、総合農協としての協同活動の本質が損なわれないよう自主改革を尊重すること。

以上、決議する。

2017（平成29）年 7月11日

食と農、地域を守る全道農民総決起集会